

## 令和4年第10回羽咋市農業委員会会議録

- 1 日 時 委員会 令和4年10月25日(火)  
開 会 午後1時25分 閉 会 午後1時46分
- 2 場 所 羽咋市役所203会議室
- 3 出席委員(10人)  
①岩城 一成 ②屋後 浩幸 ③糀田 幸雄 ⑥澤田 稔  
⑦山本 泰夫 ⑧高田外喜子 ⑨山上 克秀 ⑩四飯弥志宣  
⑪川井 良平 ⑫村 桂司
- 4 欠席委員(1人)  
⑤松生 朋広
- 5 農地利用最適化推進委員の出席委員(3人)  
⑮村田 清二 ⑰悦永 秀雄 ⑳石野 公章
- 6 農地利用最適化推進委員の欠席委員(9人)  
⑬榊谷 武史 ⑭岡田 信夫 ⑯岡田 耕一 ⑰森田 三男  
⑱南 邦夫 ⑳芝田 俊幸 ㉑三宅 一徳 ㉒稲農 幹夫  
㉓瀬戸 明
- 7 事務局員 出口次長、石端主事
- 8 付議案件
  - (1) 農用地利用集積計画について
  - (2) 農地法制限除外の農地の移動届について
  - (3) 農地法第18条第6項の規定による通知について
  - (4) 農用地利用配分計画について
- 9 議事録署名委員 3番 糀田委員 8番 高田委員
- 10 会議の結果  
議案1件、報告3件についてはいずれも原案のとおり、許可(承認)された。
- 11 会議の概要  
事務局 ただいまから総会を始めさせていただきたいというふうに思います。  
まず初めに、開催に先立ちまして、去る9月27日、徳和委員さんがご逝去されたということがございます。各位とともに、誠に痛恨にたえないというところでもあります。つきましては、ここでご参集いただきました各位とともに黙禱をささげたいというふうに思います。  
一同、ご起立お願いいたします。  
黙禱。  
お直りください。  
ご着席ください。ありがとうございました。  
それでは、ただいまから羽咋市農業委員会総会を開催いたします。  
委員さんの欠席届についてご報告申し上げます。5番、松生委員から欠席される旨の連絡を受けております。  
ただいまの出席委員は10名であり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、在任委員11人の過半数を超える出席でありますの

で、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。

それでは、村会長からご挨拶をお願いいたします。

会 長 (挨拶)

事務局： ありがとうございます。

申し遅れましたが、本日は清水局長が国への要望活動で随行されておりますので不在ということで、私のほうで会議に入りますまでの間を進行させていただきたいというふうに思います。

それでは、本日の議件についてご案内いたします。

- ・議案第1号 農用地利用集積計画について
- ・報告第1号 農地法制限除外の農地の移動届について
- ・報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- ・報告第3号 農用地利用配分計画について

となっております。

なお、この会議は会長が議長となりますので、以下の進行のほうをよろしくをお願いいたします。

議 長 では、これより会議を開きます。

本日の議事録署名員に、3番 糀田委員、8番 高田委員を指名します。

では、会議を始めます。

ただいまから審議に入ります。

「議案第1号 農用地利用集積計画について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「農用地利用集積計画について」ご説明します。

議案書4ページをご覧ください。

利用権設定の概要です。

今回は田4筆の設定があり、合計面積は13,540㎡です。

権利設定期間別に見ますと、4筆が10年以上の権利設定となっております。

申請件数は、貸手農家が3件、借手農家が2件となります。

各筆明細の一覧は、議案書5ページに記載しております。

申請件数は4件で、全てが新規設定となります。案件全てが農業経営基盤強化促進法の第18条第3項の規定要件を満たしております。

以上です。

議 長 ただいまより説明が終わりました。これについて、何か委員の皆様、ご意見ございませんか。

全 委 員 異議なし。

議 長 では、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

議 長 では、異議なしと認め、「議案第1号」は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、「報告第1号 農地法制限除外の農地の移動届について」を議題とします。

- 事務局の説明を求めます。
- 事務局 「農地法制限除外の農地の移動届について」 ご説明します。  
議案書6ページをご覧ください。  
届出地は〇〇町の畑1筆で、面積が184㎡が転用面積となっております。  
位置図は7ページをご覧ください。  
該当地は、農業振興地域内で、団地が10ヘクタール以上の第1種農地に位置しております。  
届出者は、位置図に記載のとおりです。  
転用理由は、農業用倉庫を新設するものであり、農地法の許可を要しない制限除外の規定に該当しております。  
なお、生産組合の同意を得ております。  
以上です。
- 議長 引き続き、担当委員さんのご意見を伺います。  
〇〇委員さん。
- 担当委員 〇〇さん、じかにお会いしましてお話を聞きまして、場所の確認をいたしましたというか、この場所が私の実家のすぐ目の前なので、場所は見ていますので、ここに建てても何の問題もないと思います。大丈夫だと思います。
- 議長 ありがとうございます。担当委員さんのはのご異議なしということですが、ほかに御意見ございませんか。  
よろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 議長 では、異議なしと認め、「報告第1号」は報告のとおり承認することに決定いたします。  
次に、「報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。  
事務局の説明を求めます。
- 事務局 「農地法第18条第6項の規定による通知について」 ご説明します。  
議案書8ページをご覧ください。  
解約される農地は27筆で、面積は91,533㎡です。  
対象地、貸付人、借受人及び解約の概要は、議案書に記載のとおりです。  
以上です。
- 議長 ただいま事務局の説明が終わりました。報告第2号について何かご意見ございませんか。  
よろしいでしょうか。  
では、「報告第2号」を報告のとおり承認してもよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 議長 異議なしと認め、「報告第2号」は報告のとおり承認することに決定いたします。  
次に、「報告第3号 農用地利用配分計画について」を議題とします。  
事務局の説明を求めます。

事務局 「農用地利用配分計画について」 ご説明します。  
議案書10ページをご覧ください。  
今回の報告は、9月に中間管理機構から通知されたもので、田2筆の受け手の報告がありました。  
10ページは、耕作者の権利が再度移転したものを記載しております。  
対象地及び受け手は、議案書に記載のとおりです。  
以上です。

議長 ありがとうございます。  
ただいま報告第3号について事務局より説明がありました。これについて何かご意見ございませんか。  
よろしいでしょうか。

全委員 異議なし。  
議長 では、「報告第3号」は報告のとおり承認することに決定いたします。  
あくまで報告案件でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。  
以上で本日の全議案の審議が終了しました。  
ここで一旦委員会を閉会し、その他の案件に入りたいと思ひます。

終 了

議事録署名人 会 長

署名人

署名人